

高山社跡 工事現場見学会



復元工事中の母屋兼蚕室の工事現場を公開します。

日時 10月31日(土)①午前10時30分②午後1時～2時30分③午後3時～4時30分

会場 高山社跡

内容 ▽講師による文化財建造物の修復に関する解説▽工事施工業者による部材の補修、伝統的な修復技法などの解説
講師 村田敬一さん(史跡高山社跡保存整備計画策定委員会委員長)

定員 各回20人(先着順)

参加料 無料

申し込み・問い合わせ 10月8日(木)～22日(木)に電話で文化財保護課(☎②35997)へ

不正軽油は犯罪です

10月は「全国不正軽油撲滅強化月間」として、不正軽油

撲滅の取り組みを全国で強化しています。不正軽油とは、軽油に灯油や重油を混ぜながら軽油と称して販売・使用される燃料のことです。

罰則対象 ▽不正軽油を製造・販売・使用している人▽不正軽油に使用されることを知りながら材料を提供・運搬した人▽製造する場所を提供した人

問い合わせ 不正軽油110番(前橋行政県税事務所内☎027・231・2801)・税務課(☎④2803)

プラスチック製品回収



プラスチック製品のリサイクル推進のため、回収を行います。希望者は直接清掃センターへ持参してください。

日時 10月25日(日)午前9時～11時30分

回収場所 清掃センター

対象 市内の一般家庭で使用

していたものに限りません

回収品目 衣装ケース、プラハンター、漬物容器、バケツ、プラスチック製品

※若干の金属付きも回収可

料金 無料

その他 ▽内容物の付着や泥汚れなどは洗い流して出してください▽ごみの発生場所の確認のため、受け付けで運転免許証またはマイナンバーカードを提示してください▽事業活動(農業を含む)で出たもの、汚れのあるもの、ポリ塩化ビニル(PVC)製品、薬品容器、衛生用品(歯ブラシなど)、容器に中身が入っているものは回収できません。

問い合わせ 清掃センター(☎②8305)

総合学習センター 臨時休館

関孝和先生顕彰全日本珠算競技大会の開催に伴い、総合学習センターを休館します。
期日 10月31日(土)～11月3日(祝)

問い合わせ 生涯学習課(☎②6888)

小規模事業者向け省エネ・効率化設備導入補助金

エネルギー価格高騰や人手不足に直面する小規模事業者の経営安定と事業継続を支援するため、補助金を交付します。

対象 次の全ての要件を満たす小規模事業者▽市内に事業所などを有し、1年以上継続して事業を営んでいる▽市税などの滞納がない

小規模事業者の条件 常時使用する従業員が次の人数以下であること▽商業(卸売業・小売業)・サービス業Ⅱ5人

▽製造業などその他の業種Ⅱ20人

補助対象経費 事業の省エネ化または効率化のために導入する設備の購入・設置などにかかる費用

補助金額 補助対象経費の5分の4以内(上限20万円、下限10万円、1000円未満切り捨て)

その他 ▽補助は1事業者につき1回までです▽申請書類

は商業観光課で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます



申請・問い合わせ 10月13日(火)～11月30日(月)午後5時に直接または郵送で商業観光課〒375-8601(住所記載不要)市役所商業観光課☎④2318へ

県再生資源物の屋外保管等の規制に関する条例

10月1日に「群馬県再生資源物の屋外保管等の規制に関する条例」が施行され、次に該当する事業者は営業に当たり県知事の許可が必要となりました。該当する事業者は県への届け出などをしてください。

許可が必要な事業者 ▽使用を終了し、収集された金属・プラスチックおよびそれらを含む混合物である再生資源物を取り扱っている▽100㎡を超える事業場において、屋外で再生資源物の保管・破碎などを行っている▽油圧ショベルやフォークリフトなどの積み上げ機械を使用している

現在は、地域の仲間と菌ちゃん農法による畝作りに力を入れています。菌ちゃん農法とは、木・竹・落ち葉などの自然素材と、土の中にある菌の力で作物を育てていく栽培方法で、自然豊かな鬼石地域の環境にとっても適しています。

今後は、鬼石地域を起点として神流川流域の空き家や休耕地の利活用を促進していくために、滞在型の農業体験場のオープンなどを計画しています。スコップを担ぎ、朝の畑の風に触れるライフスタイルを提唱していきます。

地域おこし協力隊
星野 貴男

問い合わせ 鬼石振興課(☎⑤3111)



協力隊の活動
はこちら

『地域の仲間と畑おこし』

空き家調査を行う中で、家だけでなく畑や山の維持・管理も課題となっていることが分かりました。5カ所の休耕地を預かり、利活用の取り組みを開始しています。



地域
力
隊
お
こ
し
協
力
隊
お
こ
し
協
力
隊
お
こ
し

法の日無料法律相談

日時 10月28日(水)午後1時～3時

会場 市役所本庁舎

相談時間 1人30分

相談担当者 群馬弁護士会所属弁護士

定員 8人(先着順・要予約)

相続・遺言に関する 無料相談会

相続や遺言に関する疑問などに対して、行政書士が答えます。

日時 10月22日(木)正午～午後4時30分

会場 市役所東庁舎

対象 市内在住・在勤の人

定員 7人(先着順)

相談料 無料

申し込み 10月8日(木)から電話で行政書士会藤岡支部へ

問い合わせ 行政書士会藤岡支部(080・1126・0317)・地域づくり課(☎④2211)

個別労働紛争 処理制度

県労働委員会では、解雇・雇止め・配置転換・懲戒処分・パワハラなどの労働に関

調停相談会

土地・建物・金銭の貸し借り、交通事故による争い、家庭内のもめ事などを相談できます。秘密は厳守します。

日時 10月9日(金)午後1時～3時30分

会場 総合学習センター北棟

相談担当者 裁判所調停委員・弁護士・司法書士

相談料 無料

問い合わせ 藤岡簡易裁判所(☎②0279)

する紛争(個別的労使紛争)について、解決のサポートをしています。経験豊かなあつせん員が、労働者と事業主の間に立って、話し合いによる解決を目指します。

対象 県内事業所に勤務する労働者・県内事業所の事業主

問い合わせ 県労働委員会事務局(☎027・226・2783)・商業観光課(☎④2318)